

盛岡市地域防災計画

(震災対策編)

令和 7 年 10 月

盛岡市防災会議

盛岡市地域防災計画（震災対策編）

目 次

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	市民・事業所の責務	2
第3節	他の計画及び他の法令に基づく計画との関係	3
第4節	計画の運用	4
第5節	防災関係機関の責務及び業務の大綱	5
第6節	盛岡市の概況	12
第7節	盛岡市の地震災害発生状況	15

第2章 災害予防計画

第1節	防災知識普及計画	20
第2節	地域防災活動活性化計画	23
第3節	防災訓練計画	25
第4節	避難対策計画	29
第5節	孤立化対策計画	38
第6節	防災施設等整備計画	40
第7節	都市防災計画	43
第8節	交通施設安全計画	49
第9節	ライフライン施設等安全計画	52
第10節	生活関連物資等の確保計画	59
第11節	危険物施設等安全計画	62
第12節	浸水災害予防計画	65
第13節	土砂災害予防計画	66
第14節	火災予防計画	72
第15節	情報収集・伝達体制の整備計画	76
第16節	要配慮者対策計画	79
第17節	医療対策計画	84
第18節	ボランティア活動の環境整備計画	86
第19節	防災活動体制の整備計画	88
第20節	震災に関する調査研究	92
第21節	企業等防災対策計画	93
第22節	原子力災害予防対策計画	95

第3章 災害応急対策計画

第1節	活動体制計画	98
第1節の2	広域防災拠点活動計画	109
第2節	地震に関する情報の伝達計画	111
第3節	通信情報計画	117
第4節	情報の収集・伝達計画	120
第5節	広報広聴計画	128
第6節	交通確保・輸送計画	133
第7節	公安警備計画	141
第8節	土砂災害等警戒活動計画	142
第9節	消防活動計画	146
第10節	水防活動計画	150
第11節	相互応援協力計画	152
第12節	自衛隊災害派遣要請計画	159
第13節	ボランティア活動計画	164
第14節	災害救助法の適用計画	168
第15節	避難・救出計画	178
第16節	医療・保健計画	195
第17節	要配慮者の対応計画	205
第18節	給水計画	208
第19節	食料・生活必需品供給計画	212
第20節	応急仮設住宅の建設及び応急修理計画	217
第21節	感染症予防計画	222
第22節	廃棄物処理・障害物除去計画	225
第23節	行方不明者等の捜索及び遺体の処理・埋火葬計画	232
第24節	応急対策要員確保計画	236
第25節	文教対策計画	239
第26節	公共土木施設・鉄道施設応急対策計画	243
第27節	ライフライン施設応急対策計画	247
第28節	危険物施設等応急対策計画	259
第29節	岩手県防災ヘリコプター応援要請計画	264
第30節	応急公用負担計画	266
第31節	原子力災害応急対策計画	269

第4章 災害復旧・復興計画

第1節	公共施設等の災害復旧計画	273
-----	--------------	-----

第2節	生活の安定確保計画	276
第3節	復興計画の策定	285
第4節	原子力災害復旧計画	287

第5章 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画

第1節	総則	289
第2節	地震防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項	290
第3節	円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	291
第4節	関係者との連携協力の確保に関する事項	294
第5節	後発地震への注意を促す情報等が発信された場合に とるべき防災対策に関する事項	295
第6節	防災訓練に関する事項	296
第7節	地震防災上必要な教育及び広報に関する事項	297